

兵庫県保険医協会尼崎支部 職員接遇研修会

接遇の基礎とクレーム対応

医療機関の職員には、患者さんが安心して頼ることのできるコミュニケーション能力が求められており、接遇の質の向上が、医療への信頼と医院の印象を一層高めることにつながります。

今回の接遇研修会では、油谷純子先生をお招きし、窓口、電話対応、患者さんへの接し方など基本的な接遇や、患者心理をふまえた接遇のポイントをはじめ、スタッフへの迷惑行為やクレームへの対応法などをわかりやすくお話いただきます。

新しい職員の方はもちろん、改めて日頃の仕事を再見直し機会として、ベテランの方もぜひご参加下さい。

日時 **5月26日(土)** 14時30分～16時30分

会場 **尼崎市中小企業センター 402号室**

TEL: 06-6488-9501 (阪神尼崎駅徒歩5分)

講師 目白大学短期大学部教授 **油谷 純子 先生**

参加費 1,000円 / 一人

定員 40人 (定員になり次第締め切らせていただきます)



お問い合わせは協会事務局 長澤・荒川・石本・有本 TEL078-393-1817 まで

(切り取らずにFAXしてください)

【 参加申込 】 FAX: 078-393-1802

尼崎支部職員接遇研修会 (5 / 26)

お名前	職種	経験年数
		年 月
		年 月
		年 月
		年 月
		年 月

地区 () 医療機関名 ()
TEL: ()

兵庫県保険医協会

尼崎支部ニュース

331号

2012年4月25日付

〒660-0055 尼崎市稲葉元町2-11-10 八木クリニック内
兵庫県保険医協会尼崎支部 TEL06-6417-6600 FAX06-6417-6011

2012年診療報酬改定研究会

地域医療拡充のために診療報酬底上げを

今改定は、総枠で0.004%の引き上げとされ、別枠での長期収載医薬品引き下げを考慮すれば、実質マイナス0.06%の改定となる。内容も社会保障と税の一体改革の先取り改定として、平均在院日数の更なる削減、入院から在宅へ、医療から介護への流れの一層の強化などを柱としたものとなっている。

協会では改定に先立ち、3月に医科歯科あわせて県下各地で診療報酬改定研究会を開催。尼崎支部でも23日に開催し、会員、職員ら145人が参加。講師が改定内容の詳細について解説するとともに、窓口負担軽減などを求める請願署名の協力が訴えられ、会場から66筆が集まった。

進行する「医療崩壊」にストップをかけることは国民的課題であり、地域医療にとって重要なことは診療報酬の底上げである。協会では、必要な医療が提供できるように、引き続き、診療報酬改善運動を強めていくことにしている。



署名協力を訴える八木支部長(段上左から2人目)

『保険診療便覧』はゴールデンウィーク明けにお届けします

『歯科保険診療の研究』をお届けしております

日常診療に必要な診療報酬点数の内容について網羅しています。会員医療機関には無料で1部お送りします。

お問い合わせ、追加ご希望の場合は、協会事務局 (TEL: 078-393-1803) まで。



尼崎社会保障推進協議会

学習会「社会保障と税の一体改革」開催

尼崎社会保障推進協議会と尼崎医療生活協同組合は、4月12日に尼崎労働福祉会館において、「社会保障と税の一体改革」学習会を開催。二宮厚美神戸大学名誉教授を講師に「国民生活と医療を襲う、社会保障と税の一体改革」と題して講演し、75人が参加した。

講演では、「社会保障をおとりに消費税の増税を企む『社会保障と税の一体改革』は、もともと自民党福田政権時代に出されたもので、野田政権は自民党案を実行しようとしている」と批判。また、「消費税を社会保障の目的税にし、財源を消費税にしか頼れない構造にすることは、議会制民主主義にも違反すると同時に、「権利」としての社会保障から「共助・連帯」へ変質する。後期高齢者医療制度の保険料や介護保険料のように、社会保険分野に一層保険原理が強まれば、医療水準の低下は免れない」とし、「力を合わせて消費税増税をストップさせよう」と訴えた。



社会保障の意義をわかりやすく解説した

参加者からは、「今回、介護保険が改定され、利用者を施設から在宅に戻さざるを得ない状況だが、在宅での受け入れ体制もない。保険料を上げないと財源がないのはおかしい」との意見や、「自治体における共助や新しい公共とはどんなものか」などの質問もだされ、保育の分野でも「子ども・子育て新システム」など保育を商品化する動きについても言及した。



社会保障と税の関係を学ぶ機会となった

シンポジウム

どなたでもご参加いただけます

尼崎の子どもの健康・現状と今後を考える！

～中学校完全給食と中学校卒業までの医療費無料化でこそ～

日時 5月13日(日) 午前10:00～12:00

場所 尼崎市立労働福祉会館中ホール

主催 中学生の医療費無料化・完全給食を求める会(準備会)・尼崎民主市政の会

尼崎アスベスト訴訟

公正な判決を求める要請署名にご協力を

尼崎支部が加盟している「アスベスト被害からのちと健康を守る尼崎の会」は、4月1日(日)に、市立小田地区会館で第14回アスベスト被害・医療・法律相談会を開催、7人が相談に訪れた。相談の一つを紹介すると、Yさん(50歳)は悪性中皮腫と診断され、兵庫医大で闘病中。石綿救済法の手続きの相談に子供が来られた。Yさんは、アスベストに関わる仕事ではなく、生まれてからの居住地はクボタ旧神崎工場の近く。通学はクボタの至近距離だった。今回、尼崎市保健所を通じて環境再生保全機構に申請し、認定を受けた段階でクボタと交渉することにした。また、相談の中で、Yさんの母親も17年前に中皮腫で死亡していたことが判明。当時は中皮腫そのものの事例が少なく、兵庫医大から検体の依頼を受け、記録が残っている可能性があるため、兵庫医大で証明をしてもらい、書類が整い次第、環境再生保全機構に申請することとした。

今回の相談会でもいまなお、アスベスト被害が市民を苦しめていることが明らかとなった。国とクボタを相手とした環境型裁判は8月7日に判決日を迎える。「国とクボタの法的責任を明確にする公正な判決を求める署名」にご協力頂きたい。

※月刊保団連3月号、4月号に署名

用紙と返信封筒を同封しております。

※署名用紙の追加をご希望の先生は、協会事務局までご連絡ください。

神戸地方裁判所 第5民事部御中

国とクボタの責任を問う尼崎アスベスト訴訟 公正な判決を求める要請署名

2005年6月末の、いわゆる「クボタショック」から7年が経とうとしています。アスベスト被害者は、2011年9月30日までに、クボタ旧神崎工場の労働者156人が石綿疾病で労災認定を受けるとともに、同工場周辺住民225人が中皮腫や肺がん等の石綿疾患に罹患し、あるいは死亡したとして、その道義的責任を認めクボタから救済金の支払いを受けるに至っています。単一の石綿工場における健康被害としては、歴史的に見ても、世界最大規模と言えます。潜伏期間が20～50年と言われていることからすると、今後も数十年にわたって犠牲者が増え続けるという恐ろしい予測も否定できません。

尼崎アスベスト訴訟は、悪性中皮腫で死亡した2遺族が、2007年5月8日、国とクボタのアスベスト被害に対する責任を問うべく、神戸地方裁判所に提訴しました。これまでの管理の中で、国は、戦前からアスベスト被害を把握し、被害発生を防止することができたにもかかわらず、その規制や対策を長期間にわたって怠ってきたこと、クボタも、早くからアスベストの危険性を認識し得たのに、アスベストを利用して莫大な利益を上げる一方、適切な飛散防止策をとることなく、アスベストを工場周辺に撒き散らしてきたことが明らかとなりました。この国の怠慢やクボタの無責任きまわす行為によって、アスベスト被害はこれほどまでに拡大し、おびただしい数の尊い命が犠牲となっているのです。

アスベストの危険性を知りながら適切な飛散対策をとらず、人口密集地で大量の使用を続けたクボタ、有効な規制もせず、使用を認めて被害を拡大した国の責任は重大です。私たちは、貴裁判所が、深刻なアスベスト被害に正面から向き合い、国・クボタの法的責任を明確にする公正な判決を下されるよう強く要望します。

お名前	住所

この署名用紙に記入された情報は、個人情報として適切に管理します。

医院・病院名

兵庫県保険医協会 尼崎支部
アスベスト被害からのちと健康を守る尼崎の会
尼崎市長洲中通2丁目1-3-101 電話・FAX 06-6489-2600
メールアドレス: asubestuama05@bca.baine.jp

◆支部担当事務局が交代します。

「お世話になりました」 退任：駒ヶ嶺、高山
「よろしくご指導下さい」 着任：石本、有本
留任：長澤、荒川